

# 「教養教育」評価報告書

(平成12年度着手継続分 全学テーマ別評価)

佐 賀 医 科 大 学

平成15年3月  
大学評価・学位授与機構



## 大学評価・学位授与機構が行う大学評価

### 大学評価・学位授与機構が行う大学評価について

#### 1 評価の目的

大学評価・学位授与機構（以下「機構」）が実施する評価は、大学及び大学共同利用機関（以下「大学等」）が競争的環境の中で個性が輝く機関として一層発展するよう、大学等の教育研究活動等の状況や成果を多面的に評価することにより、その教育研究活動等の改善に役立てるとともに、評価結果を社会に公表することにより、公共的機関としての大学等の諸活動について、広く国民の理解と支持が得られるよう支援・促進していくことを目的としている。

#### 2 評価の区分

機構の実施する評価は、平成 14 年度中の着手までを試行的実施期間としており、今回報告する平成 13 年度着手分については、以下の 3 区分で、記載のテーマ及び分野で実施した。

全学テーマ別評価（教養教育（平成 12 年度着手継続分）、研究活動面における社会との連携及び協力）  
分野別教育評価（法学系、教育学系、工学系）  
分野別研究評価（法学系、教育学系、工学系）

#### 3 目的及び目標に即した評価

機構の実施する評価は、大学等の個性や特色が十二分に発揮できるよう、当該大学等が有する目的及び目標に即して行うことを基本原則としている。そのため、大学等の設置の趣旨、歴史や伝統、人的・物的条件、地理的条件、将来計画などを考慮して、明確かつ具体的に目的及び目標が整理されることを前提とした。

### 全学テーマ別評価「教養教育」について

#### 1 評価の対象

本テーマでは、学部段階の教養教育（大学設置基準に示されている「幅広く深い教養及び総合的な判断力を培い、豊かな人間性を涵養する」ための教育）について、各大学が整理した教養教育の目的及び目標を実現するための取組状況及びその達成状況等について、評価を実施した。

この定義から、本評価では一般教育的内容を全部又は一部含む教育を対象とし、教養学部等における専門教育は取り扱わなかった。

対象機関は、設置者（文部科学省）から要請のあった、国立大学（大学院のみを置く大学及び短期大学を除く 95 大学）とした。

#### 2 評価の内容・方法

評価は、大学の現在の活動状況について、過去 5 年間の状況の分析を通じて、次の 4 つの評価項目により実施した。

実施体制、教育課程の編成、教育方法、教育の効果

#### 3 評価のプロセス

- (1) 評価の準備のため、各大学の目的及び目標、取組状況等を調査し、実状調査報告書として平成 13 年 9 月に公表した。
- (2) 大学においては、機構の示す要項に基づき自己評価を行い、自己評価書（根拠となる資料・データを含む。）を平成 14 年 7 月末に機構へ提出した。
- (3) 機構においては、専門委員会の下に、専門委員会委員及び評価員による評価チームを編成し、自己評価書の書面調査及びヒアリングの結果を踏まえて評価を行い、その結果を専門委員会で取りまとめ、大学評価委員会で平成 15 年 1 月に評価結果を決定した。
- (4) 機構は、評価結果に対する対象大学の意見の申立てのを行った後、最終的に大学評価委員会において平成 15 年 3 月に評価結果を確定した。

#### 4 本報告書の内容

「対象機関の概要」、「教養教育に関するとりえ方」及び「教養教育に関する目的及び目標」は、当該大学から提出された自己評価書から転載している。

「評価項目ごとの評価結果」は、評価項目ごとに、「目的及び目標の達成への貢献の状況」（「目的及び目標で意図した実績や効果の状況」として、活動等の状況と判断根拠・理由等を記述し、当該評価項目全体の水準を以下の 5 種類の「水準を分かりやすく示す記述」を用いて示している。

- ・十分に貢献している。
- ・おおむね貢献しているが、改善の余地もある。
- ・かなり貢献しているが、改善の必要がある。
- ・ある程度貢献しているが、改善の必要が相当にある。
- ・貢献しておらず、大幅な改善の必要がある。

（教育の効果の評価項目では、「挙がって」と、「余地もある」を「余地がある」と記述している。）

なお、これらの水準は、当該大学の設定した目的及び目標に対するものであり、大学間で相対比較することは意味を持たない。

また、評価項目全体から見て特に重要な点を、「特に優れた点及び改善を要する点等」として記述している。

「評価結果の概要」は、評価に用いた観点及び当該評価項目全体の水準等を示している。

「意見の申立て及びその対応」は、評価結果に対する意見の申立てがあった大学について、その内容とそれへの対応を併せて示している。

「特記事項」は、各大学において、自己評価を実施した結果を踏まえて特記する事項がある場合に任意記述を求めたものであり、当該大学から提出された自己評価書から転載している。

#### 5 本報告書の公表

本報告書は、大学及びその設置者に提供するとともに、広く社会に公表している。

## 対象機関の概要

大学から提出された自己評価書から転載

- 1 機関名：佐賀医科大学
- 2 所在地：佐賀県佐賀市
- 3 学部・研究科構成  
(学部) 医学部医学科, 看護学科  
(研究科) 医学系研究科
- 4 学生総数及び教員総数  
学生総数 915 名(うち学部学生数 839 名)  
教員総数 285 名
- 5 特徴

本学は当時国が進めていた無医県解消計画に基づき、昭和 51 年 10 月に開学した医科系の単科大学である。開学当時は医学科のみであったが、平成 5 年 4 月に看護学科を設置した。また大学院は、昭和 59 年 4 月に医学研究科(博士課程)を設置し、平成 9 年 4 月には、医学研究科を医学系研究科に改称し、看護学専攻(修士課程)を増設して現在に至っている。

医学部附属病院は、昭和 56 年 10 月に 13 診療科 325 床でスタートして、現在 18 診療科 611 床となっている。

本学の基本理念は、医科大学に課せられた教育・研究・診療の 3 つの使命を一体となって推進し、医学的問題を創造的かつ先導的に処理・解決しうる能力を持ち、さらに医の倫理に徹した、医師・看護職者を養成することによって、医学・看護学の水準及び地域医療の向上に寄与することである。

本学は、開学以来、小論文、面接を重視した入試を実施するとともに、6 年間の一貫教育、統合カリキュラム、臓器別・機能別カリキュラムなどを導入し、さらに臨床実習を取り入れた教育方法を採用している。

また本学は、講座の効率的な運営を目的として、同一系統のものを大講座として統合している。附属病院は、開院以来他大学にない臓器別診療グループを設けている。外来は一次外来(総合外来)と二次外来(臓器別の専門外来)に分け、原則として初診は一次外来としている。またカルテは 1 患者 1 カルテとし、診療記録センターに一括中央保管するシステムを採用した。

平成 11 年に本学は、外部評価を実施し、その結果に基づき、学生による授業評価を実施するなどの改善を図った。また、教育研究組織・大学院改組再編のためのワーキンググループを設置し検討などを行っている。

## 教養教育に関する考え方

大学から提出された自己評価書から転載

1 本学の医学教育は 6 年間一貫教育の統合カリキュラムを特徴とする。6 年間の教育は教育内容から 5 つのフェーズに分けられる。このうちフェーズ が教養教育(一般教育)に相当する。しかしフェーズの履修の仕方は、が終了してからへ進むというものではなく、履修内容の関連性を考慮して重なり合っている。これは、教養教育も医学教育の一部であるとする考えにもとづく。

2 本学の開学は昭和 53 年であり、フェーズ に相当する一般教育科目の構成(旧カリキュラム)は、当然、大学設置基準の制約を受けた。したがって、その捉え方は一般の大学の教養課程のそれと特に変わるものではなく、人間として豊かな教養を身につけた医師を育てるための教育といったものであった。ただ、医学は自然科学の一分野であることから、フェーズ の自然科学系の教育には、医学を学ぶための基礎知識を身につけさせる役割も期待された。

3 本学は平成 12 年度入学生より新カリキュラムを導入したが、このカリキュラムではフェーズ の教育の捉え方も変えた。フェーズ の教育は、大学設置基準の制約を受けた教養教育としてではなく、全体として、“医療・医学的”教養教育として捉えられるようになった。人文社会系では医学・医療の人間の側面、社会的側面の教育が強調され、自然科学系では医学を学ぶための導入的な基礎知識の習得が強調された。

4 語学教育に関しては、開学以来、医学・医療の研究や実践には外国語の運用能力が不可欠であるとの観点から、その教育には力を入れてきた。近年、グローバル化が急速に進む中で、特に英語が世界の共通語になっているとの認識から、新カリキュラムのフェーズにおける語学教育は、主としてこの運用能力の向上を図るための教育として位置づけられている。

5 看護学科における教養教育は、医学科と同じく 4 年間の看護学カリキュラムの一部として捉えられている。すなわち、医療の場で働く者として、人間を多面的に理解できることと、十分に科学的な思考ができることが必要であり、看護学科の教養教育は、そうした能力を学生に身につけさせる役割を担うものとして位置づけられている。

## 教養教育に関する目的及び目標

大学から提出された自己評価書から転載

### 1 目的

本学は優れた医療職者の育成を使命としている。そのため、専門科目を学ぶのに必要な基礎的科学的学習とともに、社会の広い分野における豊かな教養を身につけることを教養教育の目的としている。

### 2 目標

上記の目的を達成するため、以下のことが目標とされる。

- 1 基礎的自然科学の知識や方法を身につける
- 2 英語を中心とした実践的語学能力の育成
- 3 高い生命倫理感と豊かな人間性をはぐくむ
- 4 社会についてよく理解し、その中における自己の位置付けを考える

これらの学習を通じて、自己学習・自己評価という医療を職業とする者にとって最も肝要な習慣を身につけることが期待されている。

(医学科)

#### 1 目的

本学医学科における教育の特色は、6年間一貫教育の統合カリキュラムで、教養教育と専門教育が学年によって区分されることなく、くさび型になっている点にある。その中でフェーズの教養教育は、豊かな教養を身につけ、医学に必要な基礎科学的知識を習得することを目的とし、さらに医学専門教育との有機的な統合をめざしたカリキュラムを編成している。

この基本姿勢は平成12年度からスタートした新カリキュラムにおいても変わっていないが、目的の一部である「豊かな教養を身につけた医師の育成」は、今日の医学・医療に強く求められている、「患者を社会の中で生活する一人の具体的な人間として理解し対応できる医師の育成」に改め、その目指すところを明確にした。

#### 2 目標

(旧カリキュラム) 現在(平成14年度)4年次生以上の者については、フェーズの教育は、旧カリキュラムで行われた。そこでの目標は次の4つであった。

- 1 人間の文化活動、芸術、文学、思想を理解する。
- 2 人間の歴史と現代社会、政治、経済、法律を理解する。
- 3 基礎科学としての自然科学の基本的な知識と方法を身につける。
- 4 今後の国際社会に対応し、また医学に関する情報を収集し表現する手段として、いくつかの外国語を学

び、少なくとも英語については、文系、理系の難度の高い文章が読めることに加え、比較的簡単な文章表現や会話ができるようになる。

本学では平成7年度末に、医学科を対象として学生による授業評価を全学年にわたって実施した。その結果、医学科のカリキュラムには多くの改善を要する点のあることが見出された。特にフェーズのカリキュラム内容に不満を持つ学生が多かった。このため医学科カリキュラムの改善、改革を検討する拡大教育委員会が設置され新カリキュラムが生まれた。新カリキュラムの中で、フェーズのカリキュラム内容は大学設置基準が大綱化されたこともあって大幅に変えられた。

(新カリキュラム) 現在学年進行中の平成12年度の新入生から導入された新カリキュラムでは、フェーズの目標は次の4つとなった。

- 1 医学を学習するための基礎的な知識と方法を身につける。
- 2 医学・医療の対象となる人間と医学・医療が実践される社会についてよく理解する。
- 3 医療活動のグローバル化に対応できるの教養と語学力、特に英語の運用の能力を身につける。
- 4 地域社会で良き市民として生きるための基本的な倫理観や規範精神を身につける。

(看護学科)

#### 1 目的

平成5年度に開講した看護学科のカリキュラムは、学年進行が終わった翌年度(平成9年度)から、新カリキュラムに移行した。新カリキュラムでは、4年間で学習すべき内容を系統的に統合し、内容の重複を避けた。これにより卒業に必要な単位数、授業時間が、以前のカリキュラムにくらべて少なくなった。しかし、基本的な構想、目的、目標は変わっていない。

目的は、保健・医療・福祉の分野で看護職者として貢献できる人材を育成することである。

#### 2 目標

- 1 看護専門科目を学ぶための基礎的知識を身につける。
- 2 看護の対象となる人間と医学・医療が実践される社会についてよく理解する。
- 3 社会の国際化が進む中、これに対応できる教養と語学力、特に英語の運用能力を身につける。

## 評価項目ごとの評価結果

### 1. 実施体制

#### 目的及び目標の達成への貢献の状況

##### 教養教育の実施組織に関する状況について

教育課程を編成するための組織としては、教授会の下にある「教育委員会」において、医学科、看護学科の教育に関する事項をすべて審議・検討している。同委員会の構成は、教育担当副学長を委員長として臨床医学系教授2人、基礎医学系教授2人、一般教育教授1人、看護学系教授1人である。その他、教育委員会の下に、医学科では医学科カリキュラム委員会、フェーズのフェーズチェアパーソンとコ・チェアパーソン会議、教科主任会議、また看護学科では、看護学科カリキュラム委員会、チェアパーソン・コーディネータ会議、教科主任協議会、というそれぞれ3つの組織が存在しており、教科主任会議で審議された事項は、チェアパーソンからカリキュラム委員会に提案され、検討されている。これらのことから相応である。

教養教育を担当する教員体制としては、医学科フェーズ及び看護学科の教養教育は、主として一般教育等に属する教員が担当している。現在15人(教授7人、助教授8人)からなり、これに外国人教師(英語)が1人加わる。さらに、医学教育への導入役を果たす自然科学系の科目では、基礎医学系の教員が一部協力し、また、人間的・社会的側面を取り上げる「医療入門」では臨床医学系の教員も参加している。非常勤講師の数は、平成13年度では、医学科フェーズで42人、看護学科教養教育では22人となっている。これらのことから相応である。

教養教育の実施を補助・支援する体制としては、4人の教務員が、実験の段取り・一般教育所属教員の研究補助・講義資料の準備など、特定学科目に専属しないで、全教員のニーズに随時対応しており、相応である。

教養教育を検討するための組織としては、教授会の下にある「教育委員会」が、医学科フェーズと看護学科の教養教育について検討している。具体的な作業は、両学科のカリキュラム委員会で行なわれている。教養教育を検討する体制は整っており、これらのことから、相応である。

##### 目的及び目標の周知・公表に関する状況について

目的及び目標の趣旨の教職員、学生等への周知としては、学習要項、学生生活のしおりを通して行われ、毎年度始めに各学年に配布され、学生に対しては、年度当初に各学年のオリエンテーションを開催し周知されており、相応である。

目的及び目標の学外者への公表としては、佐賀医科大学概要、ホームページへの掲載があげられており、提示されたホームペ

ージのアクセス数からは、その有効性の程度は確認できないが相応である。

##### 教養教育の改善のための取組状況について

学生による授業評価としては、平成13年度から看護学科も含めて、「臨床入門」を除く全科目で行われている。新カリキュラムにもとづくフェーズの評価は、第2年次までのものが出ている。第4年次に開講予定の「社会法制」(必修)、「医療心理」(選択)、「人間学」(選択)の評価は、今後実施予定である。教科主任は、学生の回答したシートのコピーを様々な形で講義の改善に役立てており、これらのことから相応である。

ファカルティ・ディベロップメントとしては、昭和56年に医学教育ワークショップを実施して以来、毎年1泊2日の研修プログラムを学外の施設で行っている。学部と病院の助手以上を対象とし、毎回50人前後の教員の出席がある。フェーズを担当する教員もこれによって教養教育のあり方を学んでいる。いままで「学習目標の作成と教育評価」、「学部教育の改善策」、「カリキュラム・プランニング」、「PBLのデモンストレーションと班別討議」といったテーマが取り上げられている。これらのことから相応である。

取組状況や問題点を把握するシステムとしては、教育委員会において、学生による授業評価が取りまとめられ、教科主任に個々の学生の回答票が送付される。また、科目担当の教員全員(非常勤講師を含む)が、年度末に授業科目点検・評価報告書を提出することになっており、相応である。

問題点を改善に結びつけるシステムとしては、前述の科目担当教員からの報告に対して、フェーズ担当の教科主任会議、チェアパーソンとコ・チェアパーソンの会議、医学科カリキュラム委員会、教育委員会の順で問題点への改善を検討している。看護学科の教養教育に関しても、ほぼ同様のプロセスであり、これらのことから相応である。

##### 貢献の程度(水準)

これらの評価結果を総合的に判断すると、目的及び目標の達成におおむね貢献しているが、改善の余地もある。

##### 特に優れた点及び改善を要する点等

ファカルティ・ディベロップメントとして、医学教育ワークショップは、ありきたりのテーマではなく、現場の事情をよく踏まえたものになっており、特に優れている。

## 2. 教育課程の編成

### 目的及び目標の達成への貢献の状況

#### 教育課程の編成に関する状況について

教育課程の編成の内容的な体系性としては、カリキュラムは、医学科6年間・看護学科4年間を一貫させる統合性に特徴がある。医学科は、6年間の教育を5つのフェーズに分け、教養教育に相当するフェーズは、「総合人間学」、「基礎科学」、「基礎医学」、「語学」に区分され、旧カリキュラムに対して平成12年度からの新カリキュラムは、内容的にも医学としての専門的なものへシフトさせている。看護学科においても、医学科と同様の統合カリキュラムが設けられている。また、単位互換制度についても、佐賀大学との間で協定を平成11年度に締結しているが、技能検定による単位認定も含めてこれまで実績はない。これらのことから、相応である。

教育課程の編成の実施形態の体系性としては、学年の進行に合わせて順次教育の内容を変えるのではなく、段階を模型に食いつまめることで、段階間が有機的に結びつくよう工夫している。医学科では、フェーズを第4年次まで伸ばすとともに、フェーズの専門科目を第1年次後期に置いて、統合カリキュラムとなっている。看護学科においても、医学科と同様の配慮がされており、さらに、科目の設置時期も含めた全体の構成についての再検討の余地を残しているが、これらのことから、相応である。

教養教育と専門教育の関係としては、教養教育科目は、専門教育と切り離れた独立のものとして、医学教育・看護学教育の一部として位置づけられている。医学科では、新カリキュラムにおいてフェーズの専門科目「細胞生物学」を1年次後期から始めるようになり、「化学」や「生物学」と「細胞生物学」の連携がうまく取れるようになっている。また、看護学科では、多くの教養教育科目が1年次から4年次にわたって開講され、教養教育科目と専門科目の理解を深化できるように、開設時期を考慮しているとされ、これらのことから相応である。

#### 授業科目の内容に関する状況について

授業科目の内容と教育課程の一貫性としては、医療にもとめられる“人間”と“社会”の理解をめぐる、医学科は、医療に携わる者が患者を生活者として多面的に捉える視点の重要性を強調し、フェーズの「総合人間学」として複数学年にわたり開講している。看護学科においても、患者を生活者として位置づける視点がカリキュラムの立案の重点項目の一つとなり、この面の教養教育が人間と人間生活の理解に欠かせないものと捉え科目を設定している。必修科目及び選択科目は、教育課程の一貫性の面から評価できる。これらのことから、相応である。

専門科目を学ぶための基礎知識の習得として、医学科は、フ

ェーズにおける自然科学系のカリキュラムでは、基礎医学科目を学ぶための基礎知識を身につけさせることに重点がおかれる。こうした第1年次自然科学系の科目構成は、フェーズ間のつながりをより緊密なものにし、医学教育の一貫性を高めることに役立っている。第2年次前期では、「基礎医学特論」として6科目を設定し、これらのうちから2科目を選択必修させるようにしている。カリキュラムにゆとりを持たせ、学生が意欲的に学習することを期待しているが、特定の科目に予想外の人数が集中してしまい、少人数ゼミ形式の授業は実現できなかった。

看護学科の教養教育科目の中には基礎科学と区分される科目があり、いずれも自然科学の教養がしっかり身につくよう意図されたものである。看護専門科目を学ぶための基礎知識としては、「心理学」、「発達心理学」、「臨床心理学」、「哲学」、「社会学」、「生命倫理」など、人間科学と区分される科目が並んでいる。これらのことから専門科目のための基礎知識を与える授業科目の内容は、一部問題があるが相応である。

#### 貢献の程度（水準）

これらの評価結果を総合的に判断すると、目的及び目標の達成にかなり貢献しているが、改善の必要がある。

特に優れた点及び改善を要する点等

フェーズの「総合人間学」は、重要な視点をカリキュラム化したものとして特に優れている。

医学科第2年次に対する選択メニューの提供方法は、特定の科目に予想外の人数が集中してしまい、少人数ゼミ形式の授業は実現できず、教育効果をあげる意味から改善を要する。

### 3. 教育方法

#### 目的及び目標の達成への貢献の状況

授業形態及び学習指導法等に関する取組状況について  
授業形態としては、医学科は、フェーズの「医療福祉社会学」と「医療入門」の授業に「問題立脚型学習」(PBL)を導入し、1グループ10人前後の学生に特定のテーマのレポートを作成・発表させるなどのグループ学習や年2回ほど福祉施設や医療施設を利用した授業や学内での高齢・障害者体験などの体験学習も生まれ、いずれも、医療現場や人との関わりを経験でき、ユニークで有効な授業形態である。一方、看護学科における教養教育は1年次前期に集中し、そのすべてが講義形式で行われており、教養教育の重要性を認めているとは言い難い。これらのことから一部問題があるが、相応である。

シラバスの内容と使用方法としては、これまで実施された医学教育ワークショップは、ほとんど毎回、シラバスの作成法が取り上げられ、全教員にその周知徹底を図っている。医学科及び看護学科の学年別学習要項の記載は、学生の学習にとって利用価値が高いものとなっており、平成13年度の学生アンケートでは、教養教育のほとんどの科目で、多くの履修者がシラバスを評価している。しかし、予習等の授業時間外学習についての指示や成績評価の方法の記載がなく、これらのことから一部問題があるが相応である。

授業時間外の学習指導法としては、チューター制度があり、医学科においては、各学年について学生を4~5人のグループに分け、これを1人の教員が2年間受け持つ。チューターは、1,2年次生の場合、教養教育担当教員と基礎医学担当教員が当たっている。看護学科も同様の制度を採用しており、1年次生のチューターには、看護学科の教員の他に、一般教育担当の教員が2~3人と基礎医学系教員2人が必ず加わっている。また、チューター会議が両学科合同で開かれ、平成13年4月からは臨床心理学担当教員がカウンセラーとして参加し、専門的な助言が得られるようになっている。これらのことから相応である。

学力に即した対応としては、医学科の「生物学」、看護学科の「基礎生物学」では、第1回の講義の際に生物学受講調書を全受講生から取って、個別指導に役立っている。医学科では、一部で教員が自主的に補習授業を開設しているが学生の関心は低く、この他、個々の学生の能力に応じた教育方法はとられていない。これらのことから一部問題があるが相応である。

#### 学習環境（施設・設備等）に関する取組状況について

授業に必要な施設・設備としては、医学科用の講義室4室、看護学科棟の2~4年次生が使用する講義室3室(各室60席)、1年次生専用の講義室(162席)のほか、物理、化学、生物学の実験室がある。これらのことから相応である。

自習活動のための施設・設備としては、自主学習室は1室(50席)、また、図書館にはLL室1室とビデオ・スライド室2室、その他、視聴覚室は12のブースがあり、学生が個人的に利用でき、自主学習室の利用度は非常に高い。自主学習室は、1室(50席)のみであるが、24時間開放は高く評価したい。これらのことから優れている。

学習に必要な図書、資料としては、中央図書館が集中的に管理しており、平成13年度4月の時点で蔵書数は108,346冊、うち教養教育に関する書物は34,162冊である。教養教育関連でシラバスにあがった参考図書はすべて所蔵されている。また、教育用図書に責任をもつ教科主任の推薦は、過去3年間すべて認められている。これらのことから相応である。

IT学習環境としては、コンピュータ実習室には、インターネットに接続されたパソコンが100台設置され、学生は常時利用でき、同じ仕様のパソコンは図書館にも10台置かれ、これらも常時利用でき、1年次生から利用頻度は高いとされる。コンピュータ実習室以外で、常時パソコンを利用できない状況であり、これらのことから一部問題があるが、相応である。

#### 成績評価法に関する取組状況について

成績評価の一貫性としては、成績の評価法は、申告せよにより試験の実施方法から評価の基準及び進級にかかる資格要件を定めており、具体的にはテストやレポートの評価の際、出席状況や受講時の行動などを加味した複合的な形態で行われているが、ほとんど各担当教員の裁量によっており、一部問題があるが、相応である。

成績評価の厳格性としては、前述の試験や成績評価の申告せよは学習要項に記載して学生に周知して厳格性の確保に努めており、また、進級判定の状況からも厳格な実施が確認できるものの、実際の成績評価の厳格な実施を把握する取組は見られず、一部問題があるが、相応である。

#### 貢献の程度（水準）

これらの評価結果を総合的に判断すると、目的及び目標の達成にかなり貢献しているが、改善の必要がある。

#### 特に優れた点及び改善を要する点等

ここでは、前述の評価結果から、特に重要な点を、特に優れた点、特色ある取組、改善を要する点、問題点として記述することとしているが、該当するものがなかった。



## 4. 教育の効果

### 目的及び目標で意図した実績や効果の状況

#### 履修状況や学生による授業評価結果から判断した教育の実績や効果について

個々の学生がどの程度、目的及び目標にそった履修をしているのか、どういう科目区分のどのような科目を履修しているのかについては、単位取得状況は平成 13 年度における医学科 2 年次のフェーズの単位取得率は 100%に近い状況となっている。医学科の学生は、将来の職業となる医学や医療と関係の深い科目に対する関心が大きく、それが履修の偏りを少なからず生じており、少人数クラスのゼミ教育を困難にしている状況がある。また、看護学科のカリキュラムは、極端に必修度が高く（卒業要件 133 単位のうち 128 単位）、「専門教育との有機的統合」という目的に照らすと期待どおりであるかもしれないが、もうひとつの目的「社会の広い分野にわたる豊かな教養を身につけた医師（看護師）の育成」の観点からは、手放して喜べない。これらのことから、提出された根拠資料・データは、部分的及び間接的ではあるが、一部問題があるが、相応であると推定される。

学生による授業評価結果としては、平成 13 年度より実施した全開講科目を対象とする学生授業評価のアンケート結果によれば、調査できた 34 科目で受講生の 3 分の 2 以上が満足している。反面、大半の学生が不満を漏らす科目も見られる。看護学科においてもほぼ同様の傾向がみられるものの、高校の繰り返しとみなされがちな補修の意味合いが濃いためか、基礎科学に不満が目立っている。これらのことから、相応である。

#### 専門教育履修段階や卒業後の状況等から判断した教育の実績や効果について

専門教育実施担当教員（専門教育を担当する立場から）の判断としては、この観点では、専門教育実施担当教員から見た判断を分析する必要があるが、2 年次の教科に対する教科主任や 1 年次、2 年次と同じ学生に実習を行った担当教員等からの感想として、1 年次に履修した「医療入門」や「細胞生物学」、また、少人数クラス英語教育の教育成果による一部の効果がのべられているが、全体的な分析はできなかった。

専門教育履修段階の学生（専門教育を学んでいる立場から）の判断としては、医学科は、新カリキュラムの施行後、わずか 3 年しか経っておらず、評価を下すのは時期尚早とされ、当該大学の調査は行われておらず、分析できなかった。

看護学科においては、3 年次編入学生と社会人入学生を対象とした教養教育の授業評価が今年度 5 月に行われ、教養教育を基礎科学、人間科学、語学に大別し、各区分ごとに他大学で受けた教養教育とくらべて、当該大学の場合の内容は看護を学ぶ

うえで、あるいはそれを実践する面で学ぶ価値があると思うかどうかを問うものであった。結果は、「価値がある」の回答は、人間科学では 84%、基礎科学では 67%、語学では 53%となっている。しかし、科目担当の講師に非常勤講師が多く、十分な指導が受けにくい、科目選択の自由度が狭い、高校の延長のような講義は縮小してほしいなどの不満や要望があった。また、当該大学の 4 年次生に対して、教養教育が専門教育の学習に役立っているかどうかのアンケート調査が行われたが、回答学生数は 17 名であり、極めて部分的ではあるが、上記のアンケート結果と同様なものであり、人間科学では、全員が「価値がある」と回答したのに対し、基礎科学では、59%に留まった。これらのことから、提出された根拠資料・データは部分的ではあるが、一部問題があるが相応である。

卒業後の状況としては、医学科では、前述と同様に分析できなかった。

看護学科では、附属病院に就職した卒業生が看護師長によってどう評価されているかを調べている。主な質問は、他大学（短期大学、専門学校を含む）に比較した際、当該大学が「優れている」「変わらない」「劣っている」「その他」かを尋ねるものであった。対象となった看護師長は 19 人。内訳は、卒業生を 6 人以上指導した者が 9 人、3 - 5 人の者が 9 人、1 - 2 人の者が 1 人であった。結果は「あまり変わらない」と評価した者が 14 人（73.7%）で圧倒的に多く、「優れている」が 3 人、「その他」が 2 人と続き、「劣っている」と評価した者はいなかった。提出された根拠資料・データは部分的ではあるが、これらのことから、高い教育の効果は確認できず、一部問題があるが相応である。

#### 実績や効果の程度（水準）

これらの評価結果を総合的に判断すると、目的及び目標で意図した実績や効果がある程度挙がっているが、改善の必要が相応にある。

#### 特に優れた点及び改善を要する点等

ここでは、前述の評価結果から、特に重要な点を、特に優れた点、改善を要する点、問題点として記述することとしているが、分析できない状況の項目が多く、該当する内容は把握できなかった。

## 評価結果の概要

### 1. 実施体制

この項目では、当該大学が有する目的及び目標に照らして、(1)教養教育の実施組織に関する状況、(2)目的及び目標の周知・公表に関する状況、(3)教養教育の改善のための取組状況の各要素について評価を行い、その結果を取りまとめている。

各要素の評価においては、教育課程を編成するための組織、教養教育を担当する教員体制、教養教育の実施を補助・支援する体制、教養教育を検討するための組織、目的及び目標の趣旨の教職員、学生等への周知、目的及び目標の学外者への公表、学生による授業評価、ファカルティ・ディベロップメント、取組状況や問題点を把握するシステム、問題点を改善に結びつけるシステムの各観点に基づいて評価を行っている。

これらの評価結果を総合的に判断すると、目的及び目標の達成におおむね貢献しているが、改善の余地もある。

「特に優れた点及び改善を要する点等」としては、「ファカルティ・ディベロップメント」として、医学教育ワークショップは、ありきたりのテーマではなく、現場の事情をよく踏まえたものとなっている点を特に優れた点として取り上げている。

### 2. 教育課程の編成

この項目では、当該大学が有する目的及び目標に照らして、(1)教育課程の編成に関する状況、(2)授業科目の内容に関する状況の各要素について評価を行い、その結果を取りまとめている。

各要素の評価においては、教育課程の編成の内容的な体系性、教育課程の編成の実施形態の体系性、教養教育と専門教育の関係、授業科目の内容と教育課程の一貫性、専門科目を学ぶための基礎知識の習得の各観点に基づいて評価を行っている。

これらの評価結果を総合的に判断すると、目的及び目標の達成にかなり貢献しているが、改善の必要がある。

「特に優れた点及び改善を要する点等」としては、フェーズの「総合人間学」は、重要な視点をカリキュラム化したものとして特に優れた点として取り上げている。

また、医学科第2年次に対する選択メニューの提供方法は、特定の科目に予想外の人数が集中してしまい、少人数ゼミ形式の授業は実現できず、教育効果をあげる意味から改善を要する点として取り上げている。

### 3. 教育方法

この項目では、当該大学が有する目的及び目標に照らして、(1)授業形態及び学習指導法等に関する取組状況、(2)学習環境

(施設・設備等)に関する取組状況、(3)成績評価法に関する取組状況の各要素について評価を行い、その結果を取りまとめている。

各要素の評価においては、授業形態、シラバスの内容と使用方法、授業時間外の学習指導法、学力に即した対応、授業に必要な施設・設備、自習活動のための施設・設備、学習に必要な図書、資料、IT学習環境、成績評価の一貫性、成績評価の厳格性の各観点に基づいて評価を行っている。

これらの評価結果を総合的に判断すると、目的及び目標の達成にかなり貢献しているが、改善の必要がある。

「特に優れた点及び改善を要する点等」としては、該当するものがなかった。

### 4. 教育の効果

この項目では、当該大学が有する目的及び目標において意図する教育の成果に照らして、(1)履修状況や学生による授業評価結果から判断した教育の実績や効果、(2)専門教育履修段階や卒業後の状況等から判断した教育の実績や効果の各要素について評価を行い、その結果を取りまとめている。

各要素の評価においては、学生履修状況、学生による授業評価結果、専門教育実施担当教員(専門教育を担当する立場から)の判断、専門教育履修段階の学生(専門教育を学んでいる立場から)の判断、卒業後の状況の各観点に基づいて評価を行っている。

これらの評価結果を総合的に判断すると、目的及び目標で意図した実績や効果がある程度挙がっているが、改善の必要が相当にある。

「特に優れた点及び改善を要する点等」としては、分析できない状況の項目が多く、該当する内容は把握できなかった。

## 意見申立て及びその対応

当機構は、評価結果を確定するに当たり、あらかじめ当該機関に対して評価結果を示し、その内容が既に提出されている自己評価書及び根拠資料並びにヒアリングにおける意見の範囲内で、意見がある場合に申立てを行うよう求めた。機構では、意見の申立てがあったものに対し、その対応について大学評価委員会等において審議を行い、必要に応じて評価結果を修正の上、最終的な評価結果を確定した。

ここでは、当該機関からの申立ての内容とそれへの対応を示している。

申立ての内容	申立てへの対応
<p>【評価項目】 教育の効果</p> <p>【評価結果】 学生による授業評価結果としては、平成13年度より実施した全開講科目を対象とする学生授業評価のアンケート結果によれば、42科目の教養教育科目のうち25科目で受講生の3分の2以上が満足している。反面、大半の学生が不満を漏らす科目も見られる。看護学科においてもほぼ同様の傾向がみられるものの、高校の繰り返しとみなされがちな補修的意味合いが濃いためか、基礎科学に不満が目立っている。これらのことから、相応である。</p> <p>【意見】 この内容は平成7年度に実施したアンケートの結果である。これに基づいて実施したカリキュラムを含む教育改革の結果、平成13年度の調査では、調査できた全科目（34科目）において受講生の3分の2以上が満足している。</p> <p>【理由】 明らかに事実の誤認である。</p>	<p>【対応】 左記の評価結果の下線部分の記述を以下のとおり修正した。</p> <p>『平成13年度より実施した全開講科目を対象とする学生授業評価のアンケート結果によれば、調査できた34科目で受講生の3分の2以上が満足している。』</p> <p>【理由】 ヒアリングでの意見、自己評価書及び根拠資料・データについて再確認した結果、申立てが正当であると確認できたため修正した。</p>
<p>【評価項目】 教育の効果</p> <p>【評価結果】 本学の4年次生に対して、<u>教養教育が専門教育の学習に役立っているかどうかのアンケート調査が行われたが、回答学生数は17名であり、極めて部分的ではあるが、上記のアンケート結果と同様なものであり、人間科学では、全員が「価値がある」と回答したのに対し、基礎科学では、59%に留まった。</u>これらのことから、提出された根拠資料・データは部分的ではあるが、一部問題があるが相応である。</p> <p>【意見】 4年次生の評価は、まだあまり参考にすべきではないと考える。</p> <p>【理由】 本学では教養教育系の授業23科目は1年次に11科目、2年次に3科目、3年次に2科目、4年次に7科目配置されている。したがって4年次生は現在教養教育を履修中あるいはいまだ履修していない学生なので、教養教育の効果についての正しい評価はまだ困難である。</p>	<p>【対応】 原文のままとした。</p> <p>【理由】 評価結果で示しているとおり、提出された根拠資料・データが部分的であると認識した上で、判断しているものである。</p>

申立ての内容	申立てへの対応
<p>【評価項目】 教育の効果</p> <p>【評価結果】 これらの評価結果を総合的に判断すると、<u>目的及び目標で意図した実績や効果がある程度挙げているが、改善の必要が相当にある。</u></p> <p>【意見】 上記評価の「目的及び目標で意図した実績や効果がある程度挙げているが、改善の必要が相当にある」を「目的及び目標で意図した実績や効果がかなり挙げているが、改善の必要がある」という程度に達成水準の変更を求める。</p> <p>【理由】 教員スタッフの少ない単科大学であるから、授業科目のバラエティに乏しく、かつ多くの非常勤講師に頼らざるを得ないという大学の人的・物的条件に十分配慮した評価および教育改革の結果、改善した効果に着目した評価を要望する。</p>	<p>【対応】 原文のままとした。</p> <p>【理由】 前述の「目的及び目標で意図した実績や効果の状況」に変更した箇所はあったが、当該評価項目全体を通じた実績や効果の状況から判断すると、「実績や効果の程度（水準）」を変更するまでには至らなかった。</p>

## 特記事項

大学から提出された自己評価書から転載

本学のカリキュラムの特色は、医学科、看護学科ともに統合カリキュラムを組んでおり、教養教育と専門教育が有機的に連携するように配慮されていることである。

医学科においては、平成 12 年度より、新カリキュラムを新生に導入し、現在、学年進行中である。医学科新カリキュラムの特色は 2 つあり、1 つは教養教育科目の多くを、専門科目の教養基礎として位置づけたことであり、もう 1 つは 3 年次後期から問題基盤型学習方式（PBL）を導入したことである。今年度後期からこの PBL 教育が動き出す。したがってカリキュラム全体の評価が下せるのは数年後ということになる。しかし、4 の「教育効果」で述べたように、新カリキュラムの教養教育は学生にとって評判がよく、講義に対する満足度は旧カリキュラムに比べて格段に高くなっている。その限りでは成功しているといえよう。

看護学科の現行のカリキュラムは平成 9 年度に導入され、すでに学年進行を終えて 6 回目の卒業生をこの春送り出したところである。看護学科の教養教育も、看護専門科目全体の共通理念である「人間を深く多面的に理解する」ことに役立つ科目内容を開講しており、すでに他大学で教養教育を学んだ学生の満足度も高い。

このような状況の中で、両学科の学生に共通する不満は、選択科目の種類が少ないことである。これは単科大学の大きな弱点である。

ところで、本学は平成 15 年 10 月に佐賀大学と統合する予定であり、現在、佐賀大学・佐賀医科大学統合協議会のもとに種々の分科会が置かれ、新大学の管理・運営方法、教育方法、将来構想などが鋭意検討されている。このため、本学の医学科、看護学科の教養教育のカリキュラム体制も統合という流れの中でそのあり方を検討しなければならない状況にある。

本学の現行の教養教育のカリキュラムから“統合”後の教養教育を考えた場合、そこには、選択科目が増加して現在のカリキュラムがより充実したものになるという期待と、統合により専門基礎教育の性格をもった教養教育科目が消えるのではないかという不安とが同時に思い浮かぶ。この後者の懸念が杞憂に終わり、カリキュラムがより充実することを願ってやまない。